

稲美町ふるさと納税寄附金協力企業募集要領

1. 目的

稲美町へのふるさと納税の推進を図るとともに、町内産業の活性化を図るため、寄附者に対してお礼の品として贈呈する記念品やサービス（以下 特産品等という）を提供していただける協力企業を募集します。

2. 協力企業のメリット

(1) 販路の拡大

返礼品として商品等を出荷することにより、売上げ拡大につながります。

(2) 企業名や商品名等をPR

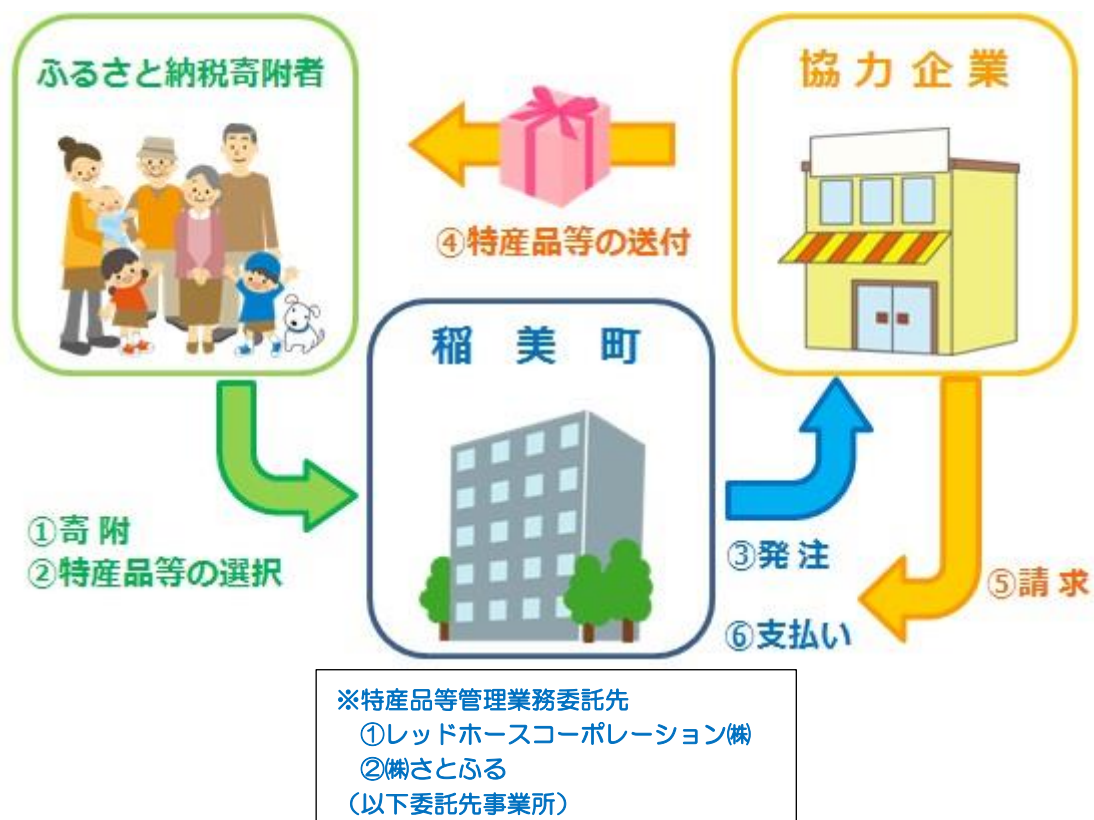
町外の方へ町ホームページ、町が作成・配布するふるさと納税パンフレット等を通して、企業名・商品名等をPRできます。

(3) 自社商品の販売促進・PR

特産品等発送時に自社商品等パンフレットを同封していただくことで、自社商品の販売促進・PRが図れます。

※協力企業によるパンフレットの送付は、特産品等発送時の同封に限ります。

3. 事業の流れ



4. 協力企業の要件

次の条件をすべて満たしている特産品であること。

- (1) 稲美町内に本社又は主たる事業所(工場等を含む。)を有する法人その他の団体又は個人事業者の方。
- (2) 稲美町税等に滞納がないこと。
- (3) 稲美町における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年稲美町条例第12号)第2条第1号から第4号までに規定されている者でないこと。
- (4) その他、町長が募集の際に定める要件を満たしていること。

※ これ以外に、町長が特別に認めるものに限っては、上記の限りではない。



5. 提供していただく特産品等

- (1) 次の条件のいずれかを満たしている特産品であること。

- ア 町内で製造されている商品、生産・販売されている農林水産物及び加工食品等。
- イ 町内施設で利用できるサービス等の稲美町の魅力を体感できるもの。
- ウ その他、稲美町のPRおよび地域活性化につながると認められるもの。

※ 季節限定・数量限定のものでも構いません。

※ 頒布会(商品を定期的に届ける方式)の場合は、回数、配達日等についてご相談ください。

- (2) 特産品等の区分

通常販売価格(消費税及び梱包料を含む)が寄附額の3割以下となるよう、稲美町が寄附額を設定します。寄附額は、1,000円単位で設定を行います。
最低の寄附額は、3,000円となります。

6. 特産品等の管理業務の委託先

ふるさと納税の返礼に係る特産品等の発送について、安心安全を考慮した手配や、クレーム対応等に万全を期す必要があるため、稲美町では以下の業者に特産品等の管理業務を委託しています。

協力企業及び特産品等の選定にあたって、本要領4及び5に定める要件のほか、特産品等管理業務委託先事業者の条件にも合致するかを含め、総合的に判断します。

なお、適当と認められた場合には、別途、特産品等管理業務委託先事業者との契約が必要となります。

【特産品等管理業務委託先】

- ①レッドハウスコーポレーション株式会社

(「さとふる」以外のポータルサイト経由の寄附に係る業務を委託)

〒130-0015 東京都墨田区横綱 1-10-5 KOKUGIKAN FRONT BUILDING

- ②株式会社さとふる(「さとふる」経由の寄附に係る業務を委託)

〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 13階

7. ふるさと納税ポータルサイトへの掲載について

ふるさと納税の募集について、稲美町では下記のふるさと納税ポータルサイトに特産品等を掲載しています。

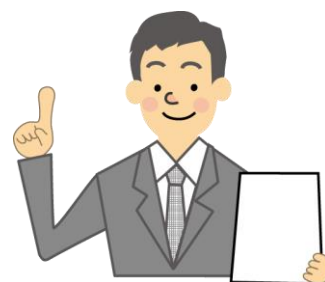
ポータルサイトによって特産品等管理業務委託先が異なり、登録手続きや発送までの流れも異なるため、申込時に特産品等の掲載を希望するポータルサイトをご指定いただきます。

ポータルサイト名		特産品等管理業務委託先
①	ふるさとチョイス	レッドホースコーポレーション株式会社
②	楽天ふるさと納税	
③	ふるなび	
④	ANAのふるさと納税	
⑤	ふるさと納税百選	
⑥	セゾンのふるさと納税	
⑦	マイナビふるさと納税	
⑧	ふるさと納税ニッポン！	
⑨	JALふるさと納税	
⑩	JRE MALLふるさと納税	
⑪	まいふる	
⑫	Amazonふるさと納税	
⑬	さとふる	株式会社さとふる

8. 申込方法

稲美町役場企画課までご相談ください。その際に、以下の資料等のご準備をお願いします。

- (1) 提供いただく特産品等の画像データ等
- (2) 提供いただく特産品等のパンフレット等



9. 申込期間

随時

※ 申込後、返礼品の審査等、登録に必要な手続きを行うため、サイトに掲載されるまでに、3ヵ月程度いただく場合がありますので、ご了承ください。

10. 個人情報の取り扱いについて

協力企業は、特産品等の発送事務等のために取得した個人情報について、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならず、特産品等の送付以外の目的に使用することができません。ただし、特産品等へのパンフレット同封により、寄附者から協力企業への商品申込み等で入手された個人情報は対象外です。

11. その他留意事項

- (1) 協力企業は、あらかじめ登録した特産品等を変更・辞退する場合は、必ず事前に町へ連絡し、承認を受けるものとします。
- (2) 協力企業は、特産品等の品質等に関して寄附者から苦情等があった場合には、真摯に対応し解決に努めるものとし、苦情内容について町へ報告するものとします。また、品質等による保証やクレーム対応について、町は一切責任を負いません。
- (3) 町は、登録された企業又は特産品等が本要領 4 及び 5 に定める要件に適合しなくなったと認める場合、企業及び特産品等の登録を中止することがあります。



稲美町イメージキャラクター
「いなっち」

【担当】

稲美町役場 経営政策部 企画課 政策・デジタル推進係

住所：〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1

TEL：079-492-9130（直通） FAX：079-492-5162

Mail：furusatoinami@town.hyogo-inami.lg.jp